

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2020-96967(P2020-96967A)

【公開日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2020-025

【出願番号】特願2020-37004(P2020-37004)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 1 B

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 5/04 6 9 9

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月29日(2020.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技に関する制御を行う電子部品が搭載された制御基板を内部に収容する基板収容ケースを備えた遊技機において、

前記基板収容ケースは、

前記制御基板を内部に収容する第1ケース部品及び第2ケース部品と、

前記制御基板が内部に収容された状態で前記第1ケース部品と前記第2ケース部品とを開放し難い状態とする第1封止手段および第2封止手段と、を備え、

前記第1封止手段は、

前記第1ケース部品の所定箇所に設けられた第1被封止部と、

前記第2ケース部品の所定箇所に設けられた前記第1被封止部よりも破壊されやすいように形成される被破壊部を有する第2被封止部と、

前記第1被封止部と前記第2被封止部とが重ねられた状態の第1組付体に挿入されることによって前記第1ケース部品と前記第2ケース部品とを解放し難い状態とする第1封止部材とを有し、

前記第2封止手段は、

前記第2ケース部品の所定箇所に設けられた第3被封止部と、

前記第1ケース部品の所定箇所に設けられた前記第3被封止部よりも破壊されやすいように形成される被破壊部を有する第4被封止部と、

前記第3被封止部と前記第4被封止部とが重ねられた状態の第2組付体に挿入されることによって前記第1ケース部品と前記第2ケース部品とを解放し難い状態とする第2封止部材とを有し、

前記第2ケース部品側から前記基板収容ケースを見たとき、前記第1組付体を構成する前記第1被封止部は、前記第2被封止部の奥側に位置し、前記第2被封止部から横方向に延出する第1延出部を有し、

前記第2ケース部品側から前記基板収容ケースを見たとき、前記第2組付体を構成する前記第3被封止部は、前記第4被封止部の奥側に位置し、前記第4被封止部から横方向に

延出する第2延出部を有する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明は、このような目的を達成するために、次のような構成をとる。

すなわち、請求項1に記載の発明は、遊技に関する制御を行う電子部品が搭載された制御基板を内部に収容する基板収容ケースが取り付けられた被取付体を備え、

前記基板収容ケースは、

前記制御基板を内部に収容する第1ケース部品及び第2ケース部品と、

前記制御基板が内部に収容された状態で前記第1ケース部品と前記第2ケース部品とを開放し難い状態とする第1封止手段および第2封止手段と、を備え、

前記第1封止手段は、

前記第1ケース部品の所定箇所に設けられた第1被封止部と、

前記第2ケース部品の所定箇所に設けられた前記第1被封止部よりも破壊されやすいように形成される被破壊部を有する第2被封止部と、

前記第1被封止部と前記第2被封止部とが重ねられた状態の第1組付体に挿入されることによって前記第1ケース部品と前記第2ケース部品とを解放し難い状態とする第1封止部材とを有し、

前記第2封止手段は、

前記第2ケース部品の所定箇所に設けられた第3被封止部と、

前記第1ケース部品の所定箇所に設けられた前記第3被封止部よりも破壊されやすいように形成される被破壊部を有する第4被封止部と、

前記第3被封止部と前記第4被封止部とが重ねられた状態の第2組付体に挿入されることによって前記第1ケース部品と前記第2ケース部品とを解放し難い状態とする第2封止部材とを有し、

前記第2ケース部品側から前記基板収容ケースを見たとき、前記第1組付体を構成する前記第1被封止部は、前記第2被封止部の奥側に位置し、前記第2被封止部から横方向に延出する第1延出部を有し、

前記第2ケース部品側から前記基板収容ケースを見たとき、前記第2組付体を構成する前記第3被封止部は、前記第4被封止部の奥側に位置し、前記第4被封止部から横方向に延出する第2延出部を有することを特徴とする。